令和８年第２回

山都町議会定例会

提 案 理 由 説 明 書

令和８年６月５日

令和８年第２回定例会を招集しましたところ、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年４月、平成２８年熊本地震から１０年が経過いたしました。

山都町では、地震による直接的な人的被害は無かったものの、その後の６月豪雨で甚大な土砂災害に見舞われました。その後も、数年に１度の頻度で、豪雨による土砂災害が発生しています。急峻な地形が多く、自然災害を完全に防ぐことはできませんので、災害への備えをより一層強化する必要性を感じています。

先月５月２９日から「新たな防災気象情報」の運用が始まりました。報道等でも積極的に解説されており、警報・注意報にレベルが付加される形です。例えば、従来の「大雨警報」が「レベル３　大雨警報」として発表されます。事前に備蓄品等の確認や避難計画を立てられるなど、レベル４の危険警報が発表された際には、直ちに避難行動をとれる体制を整えておかれますようお願いします。

山都町で発表される防災気象情報は、「大雨」及び「土砂災害」に関するものが主です。

過去の気象データから、熊本県は「夜遅く」から「明け方」

に大雨となる傾向が高い地域ということが分かっています。町としても、町民の皆さまに対し、早めの避難を呼びかけますので、防災情報に関心をもっていただければと思います。

まず、ふるさと納税の対象団体指定取消に関してご報告いたします。第三者の目で客観的に検証していただくために設置しました第三者調査委員会から、先月２７日、調査結果を報告いただきました。

調査結果では、原因として、ルール遵守の意識や中間事業者への過度な依存による危機感の欠如、組織的なチェック体制等に問題があったと指摘があり、再発防止策等を示していただきました。

その内容等については、関係者の皆様にお知らせするとともに、町のホームページ上にも公表しています。また「広報やまと」にも掲載する予定ですのでご覧ください。

町としましては、３月に町監査委員からいただいた行政監査報告及び今般の第三者調査委員会報告を踏まえ、速やかに町職員全体で危機意識を共有し、意識高揚を図り、行政の信頼回復に努めてまいります。

なお、国に対する、ふるさと納税の再開の申出は、来年の９月以降にしかできませんが、遅滞なく再開に臨めるよう、今年

度中から必要な調整や準備を進め、万全の態勢を整える方針です。また、ふるさと納税の再開に向け、町の魅力をしっかりと伝え、地域にさらなる活気をもたらせるよう、全庁をあげて取り組んでまいります。関係者の皆様には、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、私は、令和６年６月２３日に町長に就任して以来、今月で任期の折り返しを迎えます。就任以来、誰もが「住みたくなる」「住み続けたくなる」、安心して生きがいを実感できる「山の都づくり」を掲げてまいりました。この２年間、前町長から引き継いだ「山都町総合運動公園」や「通潤橋周辺整備事業」といった重点事業を中心に取り組みを進め、昨年度、第３次山都町総合計画を策定し、今後８年間にわたる本町の目指すべき将来像を示しました。また、本年４月にはその将来像を着実に実現するため、役場内の組織体制を大幅に見直し、町づくりの推進体制を強化しました。今後は、本町が抱える最大の課題である「人口減少」と「少子高齢化」に対応するため、問題の本質を見極めながら効果的な施策の展開に努めてまいります。

先般、山都町郷土史伝承会が編纂された、故　井上清一氏の「やべごうの歴史を語る」改訂版の中に、「地殻構造線の恩恵」という項目を見つけました。これによると、山都町は地殻構造

線と阿蘇の造山活動が重なり、農作物を作るのに最高の場所であり、国内でもこのような条件に恵まれた地域は三か所しかないとのことで、この地が素晴らしい農業地帯であることを改めて認識しました。

このような地域であるからこそ、昔から農業を基幹産業として、安心安全で美味しい農産物に恵まれてきたのだと、実感したところです。同時に、先人から紡がれた地の利を絶やさず、まちづくりにも活かす取組みをしなければならないと思いを強くしました。引き続き、地域の魅力を活かした「山の都づくり」の実現を目指し、誠実に取り組んでまいります。

続きまして、今定例会に提案しております議案につきまして、概要を説明いたします。

今回の定例会に提出する議案は、報告７件、専決処分３件、条例６件、補正予算２件、その他２４件の計４２件です。

報告７件のうち、４件は令和７年度予算の繰越計算書について、３件は出資法人の経営状況について、それぞれ報告するものです。

専決処分事項３件は、地方自治法の規定に基づき専決処分を行ったので、その報告並びにその承認を求めるものです。

条例６件のうち、５件はそれぞれ必要な条例の一部を改正す

るもの、１件は条例を廃止するものです。

補正予算２件は、令和８年度の一般会計及び事業会計に関するものです。

すでに、国の令和７年度補正予算に基づく、重点支援地方交付金の一部である特別加算分を活用し、町民の皆さまに対し一人当たり５千円分の「山都町暮らし応援券」を配付し、５月末までを使用期限として多くの皆様に活用いただいたものと思います。今回の補正予算においては、現在の物価高騰の現状を鑑みまして、新たに、暮らし応援券の第二弾等を計画し、今定例会において一般会計補正予算案として提案させていただきました。世界情勢が不安定のなか、今後の先行きも見通せない状況ですが、町民の皆様の生活の一助としていただくことを第一に事業の判断を行いましたので、議会のご判断を仰ぎたいと思います。

その他２４件のうち、１件は町有の組合委託林立木の権利を購入するもの、２件は財産を取得するもの、１９件は山都町農業委員の任命について同意を求めるもの、２件は人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求めるものです。

以上、提案理由について説明いたしました。

詳細については、担当課長から説明させますので、適切な決定をいただきますようお願いいたします。